

2015年4月7日

## 日本語教育学会から厚生労働副大臣に要望書を提出

公益社団法人日本語教育学会  
会長 伊東 祐郎

昨日 4 月 6 日 16:15、本学会の伊東祐郎会長、常任理事以下 5 名が馳浩衆議院議員とともに永岡桂子厚生労働副大臣を執務室に訪ね、「技能実習生としての外国人介護人材受入れにおける日本語要件と日本語教育に関わる要望書」を提出して、要望 3 項目について理解を求めました。

- (1) 日本語能力試験の「N4 程度」とある、受け入れ時の日本語要件は、抜本的に見直す。
- (2) 実習開始後の日本語能力の向上は、本人や施設に任せるのではなく、公的な枠組みで担保する。
- (3) 今後の議論に日本語教育の専門家を加え、専門的な知見を実効性ある制度設計に活かす。



永岡副大臣(中央)に要望書を手渡す伊東会長(左)、右は馳議員。

それに対し副大臣は、厚労省がしかるべき趣旨にしたがって制度の枠組みを構想してきたと説明する一方、本件は、国対国の EPA（経済連携協定）の枠組みでの介護福祉士候補者の場合と違って、民間対民間の技術移転の枠組みとしての技能実習制度なので、国の関与は自制的でなければならないという面があると述べられました。ただ、今後、具体的な制度設計を検討するにあたっては、日本語教育学会を含む日本語教育の専門家の知見を必要とする場面も想定されることは認められました。

本件に関わる内容は、審議会等の制度設計の議論を経た後は、国会に法案が提出されて審議されるのではなく、直接厚生労働大臣の公示の形で一般に公表されるだけとされます。そのような状況を受けて、馳議員は、厚生労働委員会の一般質疑の形で、本件の議論の進捗具合をチェックする旨、副大臣に伝えられました。

面談終了後、厚生労働記者会の会見室で記者会見が開かれました。直前の告知であったにもかかわらず、読売新聞（2名）、朝日新聞（3名）、日本経済新聞（2名）、東京新聞（1名）、産経新聞（1名）、Japan Times（1名）、テレビ東京（1名）ほかの記者が取材に現れ、30 分間、活発な質疑応答が繰り広げられました。さらに終了後も名刺交換の後、掘り下げた質問が数多く投げかけられ、その様子から、本件に対する関心の高さが感じられました。



記者会見：(左から)嶋田副会長、今村常任理事、伊東会長、小林副会長

\*本件にかかわるご質問・ご意見は、office@nkg.or.jp まで